

憲法記念日に思う

私にとってのキリスト教基盤

幕谷安紀子 (日本 Y W C A 職員・大阪 Y W C A 会員)

2008 年に縁あって大阪 Y W C A で働く機会を得、2009 年 4 月に平和・環境部委員会の担当となりました。初めての委員会では、協議の内容はもちろん、報告でさえも言葉の意味が理解できず、盛り上がる議論の最中に質問するタイミングもつかめず、ましてやその度胸もありませんでした。

このままではいけない、仕事にならないとの焦りから、憲法への興味というより危機感から、まずは憲法を知らなければと、忘れもしない 2009 年 5 月の憲法記念日、図書館に「憲法」関連の本を探しに行きました。たいていの公立の図書館がそうであるように、当時よく利用していた図書館にも入り口の一番目立つところに新着本のコーナーがありました。そこで真っ先に目に飛び込んできたのが、その後、私の座右の書となる『中高生のための憲法教室』(岩波ジュニア新書 伊藤真著 2009 年)でした。すでに、お読みになった方も多いと思います。ジュニア新書と聞いて、あなどるなかれ。「中高生」を「中高年」と一文字変えても読むにたえる、数ある憲法の入門書のなかでおすすめの 1 冊です。

さて、みなさんが憲法の中で好きな個所はどこですか？ 第 1 条、第 9 条、第 13 条、第 24 条、第 97 条、第 99 条？ どれも改憲論議の際には必ず登場しますが、その格調高い日本国憲法前文を抜きに憲法は語れない。平和主義をうたう 2 項を読むたびに、「Y W C A が目指す社会は、まさに憲法前文が描く世界だ」と思い、「憲法の理念は、YWCA のキリスト教基盤に通じる」と確信 (!) するのです。

「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存す

る権利を有することを確認する。(日本国憲法前文 2 項)」

日本 Y W C A 第 33 総会期のビジョン・ミッション、そしてバリュー。私たちが大切にしていること、その一つのキリスト教基盤。「すべての人は神の前に等しい価値をもつと信じ……」は、法の下での平等をうたう第 14 条に同じ。「常に弱い立場に置かれた者の側に立たれたイエス・キリストの生き方に倣(なら)って行動する」は、積極的非暴力平和主義を実践すること。それはまさに、「専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占める」こと。

憲法とキリスト教がこれほど近くにあることで、ノンクリスチャンの私も、「アーメン」とつぶやくこともしばしば。不勉強な私にとって、定期会員集会などでの礼拝、キャンプでの食前の祈り、バザーの成功を祈念する開店前のお祈りも、キリスト教の片鱗を知る貴重な時間でした。委員会の開会の後、「一言祈ります」と言って紡ぎだされる言葉。欠席や遅刻で今ここにいないメンバーへのいたわり、今この時、社会で世界で苦難に直面している人たちへのまなざし、そして、これから始まる委員会を導いてくださいという願い。時に生じる沈黙も含め、静かに気持ちを整えて、息を合わせる時間。

日本 Y W C A に来てはや 5 年。「お祈り」を聴く機会は減りましたが、これからも普段着のキリスト教にふれるひとときを大切にしながら、憲法前文が掲げる社会=YWCA のビジョンの実現を目指して、志を同じくする仲間と共に歩んでいきたいと思ひます。